

令和2年6月26日

理事各位
会員各位

福岡県立黒木高等学校・輝翔館中等教育学校同窓会
会長 川口 廣 祥

令和2年度第1回理事会報告について

梅雨の候、皆様におかれましては、ますます御清祥のことと拝察いたします。また、本会の活動に御支援・御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、標記の件について、下記のとおり御報告いたします。

記

- 1 令和元年度決算報告について
決算額等報告及び監査報告があり、承認されました。
- 2 令和2年度予算(案)について
予算の提案があり、承認されました。
- 3 その他
 - (1) 上記1及び2については、本来総会で決すべきですが、本年度総会を新型コロナウイルス感染防止等のため中止としたことから、会則第7条にしたがい、理事会での承認をもって総会にかえることにしました。
なお、詳細については、あらためて全理事へ郵送通知するとともに、学校のホームページへ掲載することとなりました。

【参考】

(会則)

抜粋

第7条 理事会は理事を以て構成し、本会の会務について決議執行する。会長の諮問に応じて原案の作成検討並びに緊急要務の措置をなす。やむをえぬ緊急の場合は、理事会でもって総会にかえることができる。

- (2) 役員の任期は、3ケ年(会則第5条)とあるので、次年度が改選の時期です。
- (3) 本度の総会の当番幹事の方に次年度の総会の当番幹事をお願いすることとなりました。よって、今後1年ずつ当番幹事がずれることとなります。